農家の負担軽減を図ることができ樹の樹勢回復や病気予防に努め、

た。

	のあり方について、考えを問う。みにおける地域住民と行政の協力	始めている。この問題への取り組	なければならないという気運も出	地域住民も参加して積極的に考え	までは行政こ任せきりであったが、	おまざまな十旬が出ためにですいてまた、河原津干拓地西工区には、	ついて問う。	しがつかない状況であるが、将来た。現在は、今後の利活用の見通	記た	れるが、別に加いてするのでは、刑事施設の誘致が推進さ	たる願	$\mathcal{O}\mathcal{O}$	河原		1						いる河									(リヘミル西条)		戸加ら目を同う	
	想されるのか。	さらに、この制度により、市の	れているが、どうなるのか。	険医療の限度が設定されると言わ	また、高齢者の各医療ごとこ呆斑ねと上囀してとうたるのか	見代に比交しているなのか。		(日本共産党西条市議団)	後期高齢者医療制度の		もでき得る支援を行っていきたい。	ので、	る。地元の気運の盛り上がりも感	重要なポイントであると考えてい	いかに真剣にとらえるかが解決の	かたがた	いずれにしても、地権者や地元	法について意見交換を行っている。	現在も地権者のかたがたと利用方	もあるが、具体化はされていない。	な角度から検討を重ねてきた経緯	拓地利用促進懇談会で、さまざま	代表者と行政により設置された干	題であり、旧東予市時代から地元	干拓地の有効利用は、長年の課	いないのが現状である。	いるが、具体的な参入には至って	法人への打診や現地視察も行って	設定したことから、 県内外の一般	入できる区域として河原津地区を	生産法人以外の一般法人が農業参	答 業的な活用を前提に、農業	つら 石村 こついこよ
で夬主さ	包括払い	額設定・	治療行	割負担で	の所得者	_ 広 家 事 5	保険料は	が円 16・ 万 1 8(	]の 千 (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5)	- 保険料は	期高齢者	は年額11	の収入の	年金収入	具体的	は総じて	期高齢者	較では総						割が2万	ント・均	割 22 パ	る。保険	所得割・		定され	割 · 均	答 で団	E

Ł 5 されていない。 5 千00円、後期高齢者医療 等割4万1千50円となる。 時税率は、 、 には、 心じて負担減になるが、後 の自己負担は、現役並み いは、年金収入が夫20万 (だけの1人世帯で24万円 iが2人以上の世帯の場合 の場合は、 (2千円。後期高齢者医療 、等割が2万7千円・平等 均等割の2要素で算定す 来高払いになっているが、 為ごとの保険医療の限度 は3割負担、その他は1 万円の家庭では、国保税 負担減となる。 2人世帯 10万9千50円となり、8 「医療制度で試算すると、 万8千億円であるが、後人を例にとると、国保税 負担増になる。 の比較では、後期高齢者 ついては、平成20年度・ セント・所得割8パーセ -は個人単位で賦課され、 のに対し、後期高齢者医 割・平等割の4要素で算 賦課され、資産割・所得 民健康保険税は世帯単位 にするかどうかは議論中 支払い方法の関係では、 現状と変わりない。 国保の被保険者で、 国保税が、資産 国保税との比

丁寧な対応になったと好評を得て要望に対し、迅速かつ懇切指定管理に移行後、市民の	用料の状況は? 周 指定管理者による管理制度	一般会計・各特別会計決算	応答の一部は	も忍定と央レまレ 反対討論がありま の対討論がありま の会初日に	本 本 御 御 御 御 御 御 御 御 御 御 御 御 御	日本別会に是案された平伐	国保会計への影響については、
---	------------------------	--------------	--------	---	---	--------------	----------------



6